選考について

公益財団法人日本教育公務員弘済会富山支部

1 選考方法

(1) 日教弘富山支部教育振興事業選考委員会の選考後、富山支部幹事会の議を経て支部長が対象団体(者)を決定します。

(2) 結果は文書で各種団体(者)に連絡します。なお、選考の理由に関わる問合わせには回答しません。

2 「教育実践研究論文募集」「課題研究報告募集」の選考基準

(1) 現代の教育課題を適切に取り上げているか。

(2) 教育課程上適切に位置付けられ、授業の改善に資するものとなっているか。

(3) 園児･児童･生徒の主体的な変容･発達の姿が見られるか。

(4) 理論と実践が一体となった研究であるか。
その研究内容は価値が高く、他の学校でも活用できるか。

3 「教育団体研究助成」の選考基準

(1) 事業の公益性･社会性	申請事業が、十分な公益性･社会性を有したものであるか。
(2) 事業の適正性	申請事業が、助成の趣旨と合致しているか。 事業予算の設定が過大なものでないか。
(3)事業の必要性	課題、ニーズを的確に把握しているか。
(4)事業の実現性	申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

4 「教育研究大会助成」「教育助成」「文化振興助成」「特別支援学校教育支援助成」の留意事項

(1) 各事業の助成要件を確認の上、申請してください。

(2) 申請者(共同者を含む)の人件費、飲食費は助成しません。

5 「奨学事業」の留意事項

(1) 奨学生募集要項(貸与･給付)を確認の上応募してください。

(2) 奨学金貸与希望者に対しては、当支部にて説明の上直接必要書類を渡します。
本人又は保護者の方がお越しください。

助成の対象にならないもの	助成対象外とする費用
1 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの	1 申請者本人の人件費等
2 他の機関からの委託によるもの	2 汎用性のある機器等の購入費
3 既に終了しているもの	3 懇親会等の飲食費
4 自己の財源によりできるもの	4 直接関係がない物品等